

(6月17日改訂版)

青少年会館をご利用いただく際のご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症対策に関する**緊急事態宣言の解除**に伴い、6月2日から**青少年会館の利用**を再開いたします。

しかし、**ウイルスとの戦い**は、ワクチンが開発されるまでの長いものとなり、ウイルスが潜んでいる日常の中では、**これまでと同じ生活を送ることはできません**。

そこで、**ウイルス感染防止対策**を進めるため、**利用者の皆様**にもご協力いただき、**施設管理者と一致団結**して取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◆利用者の皆様にご協力いただきたいこと

1 利用前に全員が検温してください

参加者全員が利用前に検温していただき、発熱が認められた場合は、利用をご遠慮ください。また、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は、利用をご遠慮ください。

2 利用者全員の氏名、連絡先を記録し、保管してください

代表者の方は、利用者全員の氏名、連絡先を記録し、保管してください(提出は不要)。また、施設内で感染者が発生した場合は、濃厚接触者を把握するため、施設管理者及び保健所の調査にご協力ください。

3 利用前に新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシートを提出してください

代表者の方は、使用申込時又は利用前に窓口でお渡しするチェックシートに記入し、利用前に窓口へ提出してください。なお、チェックシートにある感染防止の「対応項目」について、**参加者全員で実施**いただきますよう、お願ひいたします。

4 特に注意が必要な活動は、より多くの感染防止対策を実施してください

以下に示す活動は、飛沫感染、接触感染のおそれがあるので、より多くの感染防止対策を実施してください。(裏面に対策の例を示します)

合唱、詩吟、民謡、カラオケサークル等／吹奏楽、バンド／麻雀、将棋、囲碁

5 以下の活動・イベントは、当面の間、開催を控えてください

岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針（R2.5.15）」において、イベントの開催を控えるとされた、以下の活動・イベントは、当面の間、利用はご遠慮ください。

グループ討論／ワークショップ方式の講座等／レクリエーション(人と向き合う時間が長いもの [社交ダンスなど]) / 対面式の運動等 (常時、至近距離で対戦するもの [柔道、剣道、レスリング、空手道など])

※ただし、対面式の運動等については、各競技団体等が定めた感染防止対策ガイドライン等により、対策の徹底が確認できる場合は利用可能とする。

※特に注意が必要な活動の感染防止対策 (チェックシートの共通事項に加えて)

(1) 合唱、詩吟、民謡、カラオケサークル等

別添「新型コロナウイルス感染症対策 施設利用チェックシート／合唱サークル (練習利用)」を行い、それに基づく感染防止対策を実施する。

(2) 吹奏楽、バンド活動

- ・演奏者以外の観客を入れない。
- ・30分に1回以上、数分間程度、窓、扉、換気扇等から換気をする。

(3) 調理室 (栄養指導室)

- ・別添「新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート (料理室利用団体用)」を行い、それに基づく感染防止対策を実施する。
- ・施設の設備等により個別ルールを設け、対策を徹底する。

(4) 麻雀、将棋、囲碁サークル

- ・対戦前後の手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・盤上で牌 (麻雀)、駒 (将棋)、石 (囲碁) を打つ人以外は、できるだけ 2m、最低 1m 以上離れる。
- ・利用後は、盤や牌・駒・石を消毒する。

(5) 柔道、レスリング、剣道、フェンシング、空手道、ボクシング、相撲サークル

- ・各種目における連盟や協会が示す予防のガイドラインを遵守すること。このガイドラインについては、全国的組織を基本とするが、岐阜市の組織や各流派による対策も可とする。
- ・別添「新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート (空手道・剣道用)」を行い、それに基づく感染防止対策を実施する。